

海南省過疎地域持続的発展計画

【令和3年度～令和7年度】

和歌山県海南市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	地域の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	2
ウ	社会経済的発展の方向の概要	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
ア	年齢階層別人口の推移と今後の見通し	3
イ	産業構造及び各産業別の現況と今後の見通し	3
(3)	行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	7
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7)	計画期間	8
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	8
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	9
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	9
(3)	計画	10
3	産業の振興	11
(1)	現況と問題点	11
(2)	その対策	12
(3)	計画	13
(4)	産業振興促進事項	14
4	地域における情報化	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	15
(3)	計画	15
5	交通施設の整備、交通手段の確保	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	16
(3)	計画	17

6	生活環境の整備	18
	(1) 現況と問題点	18
	(2) その対策	19
	(3) 計画	20
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	20
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	21
	(1) 現況と問題点	21
	(2) その対策	22
	(3) 計画	23
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	24
8	教育の振興	25
	(1) 現況と問題点	25
	(2) その対策	26
	(3) 計画	27
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	28
9	集落の整備	29
	(1) 現況と問題点	29
	(2) その対策	29
	(3) 計画	30
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合性	30
10	地域文化の振興等	31
	(1) 現況と問題点	31
	(2) その対策	31
	(3) 計画	31
	事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	32

1 基本的な事項

(1) 地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件の概要

本市は、和歌山県の北西部に位置し、北は和歌山市・紀の川市、東は紀美野町、南は有田市・有田川町に隣接し、西は紀伊水道に面しています。面積は101.06km²で、下津町区域の面積は39.57km²と市の総面積の39.2%を占めています。

下津町区域は、北に藤白山脈、南に長峰山脈が走り、西は紀伊水道に面していて、区域の中央部には東西に加茂川が流れています。

②歴史的条件の概要

明治22年、町村制施行によって仁義村、加茂村、塩津村、大崎村、浜中村が発足、その後、町制施行・改称により、昭和13年に浜中村が下津町とし、昭和28年に大崎村が大崎町となります。

昭和30年2月1日、町村合併により下津町、大崎町、仁義村、加茂村、塩津村の5町村が合併して下津町が誕生し、以来50年にわたり町制を敷いてきました。

平成17年4月1日、旧海南市と旧下津町が合併し、新たに「海南市」が誕生しました。

③社会的条件の概要

下津町区域の基幹道路は区域の南北を縦貫する国道42号であり、その他に、一般県道6路線が地域の生活、産業道路として大きな役割を果たしています。

更に、現在、国道42号有田海南道路（バイパス）の整備が国において進められているなど、交通アクセスの向上が期待されます。

また、区域内を国道と並行して通っているJR紀勢本線には2駅あり、海南市中心部や和歌山市、京阪神地域と結ばれており、通勤・通学など重要な交通機関となっています。

④経済的条件の概要

下津町区域の主要産業は農業です。四季を通し温暖な気候に恵まれていることから、果樹栽培が古くから行われており、下津町区域はみかん発祥の地で、蔵出しみかんやびわが名産品として全国的にも知られています。

また、温暖な海、天然の良港に恵まれていることから、シラスや鱧、アジアカエビ、ワカメなどが有名です。

しかしながら、人口減少や高齢化等による従事者の減少や後継者・担い手不足が課

題となっています。

工業については、県の北部臨海工業地帯の一角として栄えてきましたが、現在は、橋りょう・鉄骨や衛生薬品の製造業が地元の雇用を創出しています。

イ 過疎の状況

市全体において、少子高齢化が進行するとともに、若年層の流出により、人口が減少しています。特に下津町区域の減少率は市全体を上回る状況にあります。

下津町区域の人口は、昭和35年の国勢調査人口18,540人をピークに年々減少し、平成27年の国勢調査では11,742人となり、55年間で6,798人減少し、減少率は36.7%となっています。

若年層の動向をみると、昭和35年に15歳から29歳までの若年層は4,847人、人口比率は26.1%を占めていましたが、平成27年には1,362人、11.6%と半数以下へと大幅に減少しています。また、高齢者の割合を見ると、昭和35年の7.6%から平成27年の36.9%へと大幅に増加しています。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

下津町区域は、製油所をはじめ、農業及び漁業とともに発展してきましたが、製油所の廃止や、高齢化や担い手不足などにより第一次産業の従事者は年々減少しています。

現在、区域内において、道の駅の整備を進めているところであり、国道42号と国において整備着手している有田海南道路（バイパス）に接道する予定となっています。道の駅とバイパスの整備による観光客等の増加、地元産品の販売によるにぎわいの創出、それに伴う雇用の創出や所得の向上を図り、地域経済の活性化につながるよう努めます。

また、日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」を活用した産地ブランドの強化や、みかん・お菓子発祥の地としてのまちの魅力など、新たな観光資源の効果的な発信に取り組みます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 年齢階層別人口の推移と今後の見通し

平成27年国勢調査による本市の人口は51,860人、うち下津町区域の人口は11,742人で、本市全体に占める下津町区域の人口は22.6%となっています。

平成17年の合併後も減少が続き、合併後の平成27年までの10年間における減少率は、市全体で10.2%（5,884人の減）に比べ、下津町区域は16.3%（2,282人の減）と高い値を示しています。

下津町区域の人口を年齢構成別にみると、表1-1（1）のとおり少子高齢化が進行しており、平成27年の国勢調査では、0歳から14歳まで（年少人口）が9.3%、15歳から64歳まで（生産年齢人口）が53.7%、65歳以上（老年人口）が36.9%となっており、今後も人口減少、高齢化が続くものと想定されます。

イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の見通し

産業別就業人口比率は、平成27年国勢調査によると、海南市全体では第一次産業が9.2%、第二次産業が26.2%、第三次産業が63.9%となっています。

第一次産業については、9.2%のうち9.0%が農業であり、ほぼ農業が第一次産業を占めています。下津町区域の主産業である農業は、人口減少や高齢化等による従事者の減少や後継者・担い手不足により、今後も就業人口の割合は減少傾向が続くものと推測されます。

第二次産業についても、平成27年が26.2%であり、年々減少が続いています。本市では利用可能な平坦地が少なく、今後も大きな企業の進出は見込めないため、就業人口の割合は現状維持か少しずつ減少する状態で推移するものと思われます。

一方、第三次産業については、産業構造の変化などにより、就業人口の割合が年々増加し、平成27年には63.9%となり、今後も増加傾向で推移すると予測されます。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

【下津町区域】

区 分	昭和 35年	昭和 50年		平成 2年		平成 17年		平成 27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,540	人 17,876	% △3.6	人 15,794	% △11.6	人 14,024	% △11.2	人 11,742	% △16.3
0歳～ 14歳	5,123	4,260	△16.8	2,696	△36.7	1,753	△35.0	1,094	△37.6
15歳～ 64歳	12,001	11,654	△2.9	10,470	△10.2	8,392	△19.8	6,300	△24.9
うち 15歳～ 29歳(a)	4,847	3,852	△20.5	2,882	△25.2	1,963	△31.9	1,362	△30.6
65歳以上(b)	1,416	1,960	38.4	2,626	34.0	3,877	47.6	4,330	11.7
(a)/総数 若年者比率	26.1%	21.5%	—	18.2%	—	14.0%	—	11.6%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.6%	11.0%	—	16.6%	—	27.6%	—	36.9%	—

【海南市 (下津町区域を含む)】

区 分	昭和 35年	昭和 50年		平成 2年		平成 17年		平成 27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 71,072	人 71,126	% 0.1	人 64,390	% △9.5	人 57,744	% △10.3	人 51,860	% △10.2
0歳～ 14歳	18,370	15,993	△12.9	10,562	△34.0	7,144	△32.4	5,659	△20.8
15歳～ 64歳	47,584	46,982	△1.3	42,857	△8.8	34,618	△19.2	28,330	△18.2
うち 15歳～ 29歳(a)	18,701	15,042	△19.6	11,521	△23.4	7,953	△31.0	6,149	△22.7
65歳以上(b)	5,118	8,119	58.6	10,969	35.1	15,813	44.2	17,625	11.5
(a)/総数 若年者比率	26.3%	21.1%	—	17.9%	—	13.8%	—	11.9%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.2%	11.4%	—	17.0%	—	27.4%	—	34.0%	—

※年齢不詳があるため、各層の合計と総数は必ずしも一致しません。

表1-1 (2) 人口の見通し (第2期海南省人口ビジョン)

【海南省 (下津町区域を含む)】

区 分	令和 2年	令和 12年		令和 22年		令和 32年		令和 42年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 48,658	人 43,108	% △11.4	人 38,352	% △11.0	人 34,641	% △9.7	人 31,643	% △8.7
0歳～ 14歳	4,988	4,239	△15.0	4,227	△0.3	4,277	1.2	4,335	1.4
15歳～ 64歳	25,960	22,438	△13.6	18,696	△16.7	16,637	△11.0	15,778	△5.2
65歳以上 (b)	17,710	16,431	△7.2	15,430	△6.1	13,728	△11.0	11,529	△16.0
(b)/総数 高齢者比率	36.4%	38.1%	—	40.2%	—	39.6%	—	36.4%	—

(3) 行財政の状況

本市においては、合併特例債など交付税措置のある有利な地方債を活用し、道路などの社会資本整備や生産基盤整備、福祉施設整備、観光振興、産業振興などを図ってきましたが、高度経済成長期に整備されたインフラ社会資本が耐用年数を迎え、今後は、維持、修繕、改修費用が増加していく見通しです。

これまで、事務事業評価による事業の見直し、職員数の削減による人件費の縮減や公債費の抑制など、行政改革や財政の健全化に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化の進行に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、景気の先行きも依然として不透明であり、今後も厳しい行財政運営が続くと予想されます。

こうした中で、今後も限られた財源の重点的かつ効率的な配分の観点から、公共施設の効果的な運用や、人件費を含めた事業のコストを意識し、最小の経費で最大の効果をあげられるよう各事業の見直しを行い、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立を進めるため、行財政改革を推進します。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22 年度	平成27 年度	令和元年度
歳入総額A	22,883,682	24,418,628	26,040,517
一般財源	14,349,808	14,678,883	14,421,055
国庫支出金	3,174,500	2,916,392	3,877,136
都道府県支出金	1,558,983	1,658,073	1,715,432
地方債	2,669,500	2,686,900	3,787,400
うち過疎対策事業債	—	—	—
その他	1,130,891	2,478,380	2,239,494
歳出総額B	22,486,328	23,466,046	25,501,247
義務的経費	11,520,854	12,753,861	11,474,950
投資的経費	3,038,471	2,511,636	5,803,075
うち普通建設事業	3,014,995	2,487,390	5,750,368
その他	7,927,003	8,200,549	8,223,222
過疎対策事業債	—	—	—
歳入歳出差引額C (A-B)	397,354	952,582	539,270
翌年度へ繰越すべき財源D	67,561	76,223	140,092
実質収支 C-D	329,793	876,359	399,178
財政力指数	0.64	0.58	0.56
公債費負担比率	19.3	23.1	17.3
実質公債費比率	—	9.9	6.3
起債制限比率	13.7	—	—
経常収支比率	91.2	91.7	98.6
将来負担比率	—	—	88.0
地方債現在高	29,940,377	31,992,675	33,829,743

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市道改良率 (%)	—	—	36.0	38.2	41.1
市道舗装率 (%)	—	—	95.5	93.6	94.6
農道延長 (m)	—	—	259,080	264,547	264,547
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	105.7	102.5	—
林道延長 (m)	15,134	15,134	15,134	20,554	20,554
林野1ha当たり林道延長 (m)	4.3	3.8	3.8	5.2	—
水道普及率 (%)	—	—	85.1	95.9	98.2
水洗化率 (%)	—	—	—	52.2	69.9
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	3.7	4.0	3.4	3.0	3.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成29年9月に策定した第2次海南市総合計画では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像として、元気なまち、安心な暮らし、そして、人々がふれあい、笑顔があふれる地域社会の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

人口減少や少子高齢化の進行する中、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するためには、人もまちも更に魅力を高め、その魅力を効果的に発信し、人口減少に適応したまちづくりを進める必要があることから、引き続き、市民一人ひとりが、この地で暮らすことに自信と誇りを持ち、幸せを感じながら未来へと歩みを進めつつ、市民と手を携え、本市の個性やまちの魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組む必要があります。

今後も、社会経済環境の変化や地域特性、本市の財政状況を考慮し、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちとなるよう、令和3年度を始期とする第3次海南市総合計画と整合性を図りながら、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を実現するための施策に取り組めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

今後も本市の人口は減少が見込まれる中、一定の人口規模の縮小は受入れながらも、地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間終期の人口として、第2期海南市人口ビジョンの推計により、市全体で概ね45,700人、下津町区域で概ね9,600人を目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、各分野の有識者の方々に構成する「海南市まち・ひと・しごと創生会議」において、毎年意見を伺うこととします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画の全ての公共施設等については、平成29年3月に策定した「海南市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本目標「将来人口や財政状況を見据えた健全な都市経営を行いながら、公共施設等の更新とサービス水準の維持を図ります。」を踏まえ、基本原則「施設総量（床面積）の最適化」「施設の適正な維持管理」「トータルコストの最小化」に則り、マネジメントに取り組むこととします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

- ・本市の転出超過の主要因は、進学を機に転出し、そのまま市外へ就職してしまう若年層（15歳～24歳）が多いことであり、大学等がない本市では、進学時の若年層の流出（約300人/年）に歯止めをかけることが困難な状況です。
- ・全国的に人口減少する中で、市外出身者の転入増加を図ることは困難なため、観光客などの交流人口に加えて、地域づくりの担い手となる関係人口の増加を図る視点も重要です。

(2) その対策

- ・市外に進学した若年層のUターン居住を促進するために、市内企業へ就職し、継続的に市内居住する就職者への支援を行うとともに、市内就職者への支援内容を周知するため、SNS等を通じた情報発信など、わかりやすい情報提供に努めます。
- ・本市の強みである子育て環境について市ホームページやSNS等での発信を強化し、住宅取得世代である30代から40代の転入を促進します。
- ・国史跡である熊野参詣道や国宝建造物等の歴史文化資源をはじめ、国の認定を受けた日本遺産・日本農業遺産や、みかん・お菓子発祥の地としてのまちの魅力を、現在整備中の道の駅を活用して発信し、交流人口・関係人口の増加を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(2)地域間交流 (4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	道の駅整備事業	市	
		市内企業就職促進事業	市	事業内容：奨学金を借り入れた 学生に対し、地元産業界と協 力して返還を助成する。 必要性：人材確保及び人口増 加。 効果：移住・定住者の増加が期 待できる。
		移住定住促進事業	市	事業内容：都市部からの移住を 促進するため、移住者に補 助、支援を行う。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期 待できる。
		空家リフォーム工事補助事業	市	事業内容：空家の利活用を推進 し、移住・定住の促進を図る。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期 待できる。
		地域おこし協力隊事業	市	事業内容：移住して地域協力活 動を行っていただける方を 募集する。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期 待できる。
	その他	みかん・お菓子の振興事業	市	事業内容：歴史的・文化的資源 を広く発信する。 必要性：地域間交流の促進。 効果：交流人口・関係人口の増 加が期待できる。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業・水産業

- ・本市の農業は、四季を通し温暖な気候に恵まれていることから、果樹栽培が古くから行われており、下津町区域はみかん発祥の地で、蔵出しみかんやびわが名産品として全国的にも知られているほか、本市の水産業は、温暖な海、天然の良港に恵まれていることから、シラスや鱧、アジアカエビ、ワカメなどが有名です。
- ・人口減少や高齢化等による従事者の減少や後継者・担い手不足が課題となっています。
- ・農業を持続的に発展させるためには、高品質・高付加価値の農作物のブランド化の推進や生産・販売環境の改善等を行う必要があります。
- ・生産性向上のため、農業用施設や漁港施設を適切に維持する必要があります。
- ・耕作放棄地の増加や有害鳥獣による農作物への被害は依然として課題であり、更なる対策が必要となっています。

イ 商工業

- ・本市への企業立地と市内企業の事業規模の拡大を促進することにより、地域産業の振興及び雇用機会の増大を図る必要があります。
- ・進学を機に転出し、そのまま市外へ就職する若年層が多いことから、地域経済の新たな担い手として新規創業者を増やすなど、雇用創出に関する取組を展開する必要があります。
- ・消費の低迷や人口減少等の影響を受け、労働力不足や空き店舗が多く見受けられる中、事業継続や商店街機能の維持、活性化を図る取組が必要です。

ウ 観光

- ・整備中の道の駅など、観光拠点施設を中心に観光振興事業に取り組む必要があります。
- ・日本遺産「絶景の宝庫和歌の浦」の構成要素である、熊野参詣道（紀伊路）や長保寺等、また、みかん・お菓子発祥の地など、本市の魅力を積極的かつ効果的に発信する必要があります。
- ・市公式PRキャラクター「海ニャン」をはじめ、日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」など、新たな観光資源を活かした本市への誘客の促進につなげていくことが必要となっています。
- ・本市は熊野古道など観光資源が多いものの、県内主要観光地へ向かう中継地となっている現状であり、観光客の滞在時間の短さが課題となっています。

(2) その対策

ア 農業・水産業

- ・認定農業者などの担い手育成や新規就農者の確保に向けて、受入体制の充実に取り組みます。
- ・新たなにぎわいの拠点となる道の駅の整備・運営により、果樹や魚介等の農水産物の販売を促進するとともに、販路の拡大に努め、所得の安定・向上を図ります。
- ・日本農業遺産「下津蔵出しみかんシステム」を活用した産地ブランドの強化や農地の保全に取り組むとともに、次代を担う若い世代への普及活動を通じて、ふるさとの愛着と誇りの醸成に努めます。
- ・ため池や農道、用排水路などの農業用施設の整備など、生産基盤の整備を推進します。また、漁港施設の適切な維持管理に努めます。
- ・農作物への被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲や防護柵等の設置を更に推進するほか、狩猟者の確保に努めます。

イ 商工業

- ・中小企業者の生産性向上と経営基盤の安定化を図るため、引き続き、設備投資や新商品開発等に対する支援を行います。
- ・本市への企業立地と事業規模の拡大を図り、地域雇用を確保するため、企業の誘致をはじめ施設の新設・増設を行う企業等を支援します。
- ・創業を促進するため、起業に関するセミナーや経営サポート、新規創業への支援を行います。
- ・地元企業等の魅力を積極的に情報発信することで、市内就職やUターン就職を促進するとともに、市内企業との連携により奨学金返還助成などの大学生等への支援を行います。
- ・商店街等における集客力を高めるため、空き店舗を含む店舗のリフォームやイベントへの支援を行います。

ウ 観光

- ・整備中の道の駅を新たな観光拠点として民間企業のノウハウを取り入れた情報の発信やイベントの充実、地元の食材や素材を活かした土産物や商品開発等に取り組みます。
- ・国の認定を受けた日本遺産・日本農業遺産をはじめ、みかん・お菓子発祥の地としてのまちの魅力をより効果的に発信するため、マスメディアやSNS等の媒体による積極的な情報発信に努めます。
- ・市公式PRキャラクター「海ニャン」や、本市が有する観光資源を効果的に活用しつつ、本市の知名度向上に向けて、市民・企業・行政が連携した情報発信に努めます。
- ・宿泊機能を強化する中で、本市の観光資源を組み合わせた周遊ルートの構築や周辺自治体との連携によるイベント等の実施により、まちのにぎわいを創出し、市内誘客に向けた取組を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
2 産業の振 興	(1)基盤整備 農業	県営農業基盤整備促進事業	県 市	
		農道等維持補修事業		
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	道の駅整備事業（再掲）	市	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	新規就農者支援事業	市	事業内容：新規農業参入者のサポートに努め、農業経営の手助けを行う。 必要性：人材確保。 効果：後継者・担い手不足の解消が期待できる。
		下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会事業	市	事業内容：日本農業遺産認定に係る広報及び普及を行う。 必要性：ブランド化の推進。 効果：販売促進等に寄与することが期待できる。
		地域ブランド推進事業	市	事業内容：しもつみかんの知名度を上げ、消費拡大を図る。 必要性：販路拡大。 効果：知名度を上げることで、消費の拡大が期待できる。
有害鳥獣対策事業		市	事業内容：有害鳥獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減による地域農業の安定経営が期待できる。	
商工業・6次産業化		中小企業設備投資促進事業	市	事業内容：新たな設備の取得に係る経費の一部を補助し、生産性向上と経営基盤の安定化を図る。 必要性：産業振興及び雇用機会の増大。 効果：生産性向上と経営基盤の安定が期待できる。
	創業支援事業	市	事業内容：希望者に支援を行い、創業件数増加と事業を継続的なものとする。 必要性：地域経済の活性化及び雇用創出。 効果：地域経済の活性化及び雇用の創出が期待できる。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
	観光	店舗リフォーム工事補助事業	市	事業内容:店舗への集客力の強化や職場環境の維持、向上を図る。 必要性:地域経済の活性化。 効果:地域経済の活性化が期待できる。
		道の駅運営事業	市	事業内容:安全で快適な道路交通環境の提供、特産品や観光資源を活かして人を呼び込む。 必要性:地域経済の活性化及び地域間交流の促進。 効果:地域経済の活性化及び雇用の創出が期待できる。
		みかん・お菓子の振興事業(再掲)	市	事業内容:歴史的・文化的資源を広く発信する。 必要性:地域間交流の促進。 効果:地域経済の活性化及び交流人口・関係人口の増加が期待できる。
	企業誘致	企業立地促進事業	市	事業内容:施設を設置する事業者に対し助成する。 必要性:雇用創出及び人口増加。 効果:地域経済の活性化及び雇用の創出が期待できる。

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進事項

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
下津町区域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

産業振興促進を行うに当たっては、上記(2)(3)のとおり取り組むこととし、近隣市町との連携に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- ・日々進化する情報通信技術を市民生活の利便性の向上や行政事務の効率化に生かしていくことが求められています。

(2) その対策

- ・電子申請やRPA・AIなどの新たな技術の活用やマイナンバーカードの普及を通じ、市民サービスの向上や事務の効率化を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
3 地域にお ける情報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活 用	行政手続オンライン化推進事 業	市	事業内容：市民の利便性向上を 図ることを目的に、情報基盤 の整備を行う。 必要性：利便性の向上。 効果：市民サービスの向上が期 待できる。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋りょう

- ・有田海南道路の整備が進められており、今後も交通需要や利便性向上だけでなく、まちづくりと一体となった事業を推進していく必要があります。
- ・市民の日常生活を支える生活道路については、未だ幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多いため、市民が安全、快適に移動できるよう、計画的に整備を進める必要があります。
- ・定期診断の結果、早期に措置を講ずべき老朽化した橋りょうが増加する状況にあり、長寿命化など、適切な維持管理を行う必要があります。

イ 交通

- ・コミュニティバスの乗客が減少傾向となっておりますが、今後、公共交通を必要とする市民の増加が見込まれる中、買物や通院など日常生活の移動が難しい交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通ネットワークを維持するとともに、利用者増加に向けた取組が必要です。

(2) その対策

ア 道路・橋りょう

- ・早期完成が望まれる国道や拡幅・改修等が求められている県道等、幹線道路の整備促進に努めます。
- ・市道等を安全に利用できるように老朽化した路面の改修等を行い、安全で快適な通行の確保に努めます。
- ・橋梁の耐震化及び長寿命化を計画的に進め、適切な維持管理に取り組みます。

イ 交通

- ・市民ニーズや社会情勢等を考慮し、公共交通ネットワークの改善や移動手段の確保・充実を図るとともに、コミュニティバスの利用率向上にも取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村道			
	道路	道路新設改良事業 交通安全施設整備事業	市 市	
	橋りょう	橋りょう維持補修事業	市	
	(2)農道	農道等維持補修事業（再掲）	市	
(9)過疎地域持続的 発展特別事業	公共交通	公共交通利用促進事業	市	事業内容：駅周辺の環境整備を 行い、利用しやすい環境を作 る。 必要性：移動手段の確保。 効果：公共交通の確保が期待で きる。
		地域公共交通協議会事業	市	事業内容：コミュニティバスの 運行。 必要性：移動手段の確保。 効果：公共交通空白地の解消が 期待できる。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 下水処理施設

- ・水環境の保全については、合併処理浄化槽の設置等への補助制度により、汚水処理率は年々上昇していますが、単独処理浄化槽もしくは汲み取り便槽からの転換による改善は少ない状況が続いています。

イ 廃棄物処理施設

- ・資源ごみの分別収集等により、ごみの減量化、再資源化に取り組んでいますが、引き続き、市民一人ひとりがごみの分別・処理について正しく理解し、主体的に減量化等に取り組む環境づくりを推進するとともに、不法投棄などの問題に対応していく必要があります。

ウ 火葬場

- ・人生最後の儀式の場にふさわしく将来にわたり安定的な施設として、施設の定期的な点検や整備等を行っていますが、引き続き施設の延命化を図る必要があります。

エ 消防・防災

- ・消防団員の高齢化・充足率の低下が懸念されるため、青年層の団員確保に向けた取組を進める必要があります。
- ・消防・救急体制及び感染症対策の強化に努め、計画的な消防施設・装備の充実や消防職員・消防団員の資質向上に引き続き取り組む必要があります。
- ・市内3箇所にある消防庁舎のうち、下津消防署と海南消防署東出張所は老朽化が進んでいます。
- ・今後30年以内の発生確率が非常に高いとされる南海トラフ地震や、近年の自然災害の激甚化により発生リスクが高まっている洪水や土砂災害等への備えが急務となっており、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組む必要があります。

(2) その対策

ア 下水処理施設

- ・合併処理浄化槽の整備については、引き続き、設置工事費等を助成する国・県の補助制度を活用し、普及拡大を図ります。

イ 廃棄物処理施設

- ・ごみの適切な分別・処理の徹底に向け、より分かりやすい周知に努め、ごみの減量化、再資源化につながる活動への支援や事業の改善に取り組むとともに、施設の適切な運営に努めます。また、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、市民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努めます。

ウ 火葬場

- ・これまでも設備の維持補修を行いながら施設の延命化に努めてきましたが、計画的な施設整備を行い、適切な運営に努めます。

エ 消防・防災

- ・消防団協力事業所の普及など、消防団の活性化・強化に努めます。
- ・消防本部、消防団及び和歌山広域消防指令センターの施設・資機材及び消防水利施設を計画的に整備・更新するとともに、救急救命士の養成、消防学校、消防大学校及びその他機関での専門的な教育訓練を実施するなど、消防職員・消防団員の資質向上に努めます。
- ・老朽化の著しい海南消防署東出張所については、洪水浸水想定区域外への建替えに取り組むとともに、下津消防署の再整備も検討します。
- ・地震や津波、洪水や土砂災害等の防災・減災対策などを推進することにより、災害に強いまちづくりに取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備考
5 生活環境 の整備	(2)下水処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	最終処分場整備事業	市	
	(4)火葬場	下津斎場整備事業	市	
	(5)消防施設	消防庁舎等整備事業	市	
		消防団施設整備事業	市	
		消防用車両整備事業	市	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境	下津斎場運営事業	市	事業内容：火葬業務が円滑に行えるよう運営する。 必要性：環境の整備。 効果：生活環境の保全が期待できる。
		防災・防犯	消防庁舎等管理運営事業	市
老朽空家除却補助事業		市	事業内容：悪影響を及ぼしている空家の除却に対する支援を行う。 必要性：安全の確保。 効果：安全確保及び住環境の向上が期待できる。	
(8)その他	道路新設改良事業（再掲）	市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

海南市公共施設等総合管理計画の基本目標及び基本原則に則り、令和2年9月に策定した海南市公共施設個別施設計画において、「各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況など施設特有の事項を考慮する必要がある」と対策の基本的な考え方を定めています。

(3) 計画の事業計画における公共施設等の整備は、上記の対策の基本的な考え方を踏まえて推進するものです。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

- ・妊娠から出産、子育てに至るまで、子育て家庭は段階に応じたサービスを必要としており、地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、今後も家庭の事情に寄り添った包括的な相談支援とそれぞれの年齢に応じた支援体系が求められています。
- ・保育所・こども園だけでなく、ファミリーサポートセンターや学童保育など、子どもの成長段階に応じたサービスの確立と受入れ体制を確保する必要があります。
- ・小規模な教育・保育施設では、施設面あるいは人員面において、多様化する教育・保育ニーズに十分応えることが難しく、子どもたちの成長や発達にとって大切な集団で学ぶ機会を十分に保障しにくい側面があります。

イ 高齢者福祉

- ・高齢者が健康寿命を延ばし、生きがいを持った暮らしを営むための取組の推進が求められています。
- ・今後、平均寿命の延伸に伴い、高齢者は福祉やサービスの受け手としてだけでなく、重要な社会の担い手として、社会参加ができる仕組みをつくる必要があります。
- ・高齢者がこれまで培った知識や経験を活かし、地域では積極的にボランティア活動等に参加することができるよう、情報提供を行い、生きがいづくりに向けた機会の創出を図る必要があります。
- ・高齢化により今後も認知症の高齢者の増加が考えられ、共生・予防を踏まえた施策を推進する必要があります。

ウ 障害者福祉

- ・障害の有無に関わらず、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害を理由とする差別の解消に向けた取組が求められています。
- ・地域で自立した社会生活を送ることができるよう、障害のある人の特性に応じ、必要となる福祉サービスを提供するなど、支援体制の更なる充実を図る必要があります。

(2) その対策

ア 児童福祉

- ・子育てに対する心身の負担や経済的負担を軽減するため、相談・支援体制等の充実に取り組みます。
- ・子どもの成長段階に応じたサービスを提供するため、ファミリーサポートセンターや子育て支援センター、学童保育などの受入体制の充足に取り組みます。
- ・多様化する保育・教育ニーズに対応するため、保育所と幼稚園のあり方について、引き続き検討していきます。

イ 高齢者福祉

- ・高齢者の在宅生活を支援するための地域における支え合う仕組みと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる保健・医療・介護等と連携した地域包括ケアシステムを推進します。
- ・高齢者一人ひとりが自分らしく、生きがいを持った生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加を支援します。
- ・健康寿命を延ばすため、介護予防と自立支援、介護度の重度化防止に向けた取組を推進します。
- ・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

ウ 障害者福祉

- ・障害のある人の自立した生活と社会参加を推進するため、障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に努めます。
- ・障害のある人が円滑に適切なサービスを利用できるよう、相談支援体制の充実に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業	市	
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	下津保健福祉センター整備事業	市	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	地域子育て支援センター運営事業	市	事業内容：相談、情報提供、助言等を行う。 必要性：子育て支援の充実。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		産後支援事業	市	事業内容：産婦健診や産後ケアを行う。 必要性：子育て負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		子ども医療費助成事業	市	事業内容：中学生以下の医療費自己負担分の助成を行う。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		民間保育所等給食費補助事業	市	事業内容：給食費を無償化する。 必要性：経済負担の軽減。 効果：子育て環境の確保が期待できる。
		学童保育室運営事業	市	事業内容：保護者が昼間家庭にいない小学生に居場所を提供する。 必要性：児童の健全育成及び女性の就労支援。 効果：児童の健全育成及び女性の就労支援が期待できる。
	高齢者・障害者福祉	一般介護予防事業	市	事業内容：高齢者の介護予防を推進する。 必要性：介護予防の充実。 効果：高齢者の介護予防や重度化防止が期待できる。
健康づくり	下津保健福祉センター運営事業	市	事業内容：安全、快適、清潔に維持管理する。 必要性：健康増進。 効果：地域福祉の充実や地域の保健活動への寄与が期待できる。	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

海南市公共施設等総合管理計画の基本目標及び基本原則に則り、令和2年9月に策定した海南市公共施設個別施設計画において、「各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況など施設特有の事項を考慮する必要がある」と対策の基本的な考え方を定めています。

(3) 計画の事業計画における公共施設等の整備は、上記の対策の基本的な考え方を踏まえて推進するものです。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- ・学校は、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、タブレット端末等多くのICT機器を有効に活用しながら、生涯にわたって学び続ける子どもを育成することが求められており、今後、授業のあり方を大きく転換する必要があります。
- ・少子化により、児童生徒数は今後も年々減少する見込みであり、幼稚園や学校の小規模化が進む中、教育水準の維持・向上を図るため、適正規模化などに取り組む必要があります。
- ・本市の学校施設の多くは、建設から40年以上が経過し、老朽化や設備水準の低下が顕著になっていることから、良好な教育環境を確保するため、施設の建替えや大規模な改修などに取り組む必要があります。
- ・経済的な理由により就学困難な子どもたちが、安心して学習できる環境整備に向けた取り組みが必要です。
- ・海南下津高等学校は、令和5年度末で閉校することが決定しています。

イ 幼児教育

- ・幼稚園では、様々な家庭環境により異なる発達の課題がある幼児が、初めて集団生活を送ることから、個々の幼児に即した教育を行っていますが、教育要領において幼児期の終わりまでに育てほしい姿が具体的に示されたことに伴い、幼稚園はその実現に向けて教育を進める必要があります。

ウ 社会教育

- ・市内における公民館活動は広がりつつありますが、高齢化が進んでいるため、若年層やこれまで公民館活動に参加したことのない市民に向けた企画・立案に取り組む必要があります。
- ・子育て広場、ほっとカフェ、親子ヨガなどの家庭教育支援を通じ、子育て世代の人が集うことのできる機会を提供していますが、引き続き、育児・子育てに関する不安や悩みの軽減を図る必要があります。
- ・市民大学教養講座においては、参加者の高齢化や固定化が進んでいるため、市民が求めているニーズに沿ったテーマ設定や講師の選定を行う必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・必要な資質・能力の育成に向け、ICT機器の有効な活用や指導方法の工夫を図るとともに、インターネットや情報端末機器の適切な利用等情報モラル教育の一層の推進に努めます。
- ・幼稚園や学校の適正規模について検討するとともに、地域の実情に応じた学校等のあり方について、幼稚園や学校・保護者・地域などの関係者と協議を進めます。
- ・「学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の実情に応じた整備・改修に取り組みます。
- ・経済的な理由など家庭環境により就学が困難にならないよう、保護者の負担軽減に努めます。
- ・海南下津高等学校の閉校に向け、生徒・保護者の不安感の解消に努めながら、適正な運営に取り組みます。

イ 幼児教育

- ・幼児期から運動への意欲を高める体力向上の取組や学校給食を教材とした食に関する正しい知識と望ましい食習慣の獲得を目指す食育の推進等を通じて、子どもの健やかな心身の育成に努めます。

ウ 社会教育

- ・公民館や市民交流センターなどにおいて、生涯にわたって学習できる魅力あるプログラムの提供に努め、幅広い世代の人々の自主的・主体的な学習活動を支援します。
- ・家庭教育支援に取り組むことにより、子育て世帯の子育てに関する不安や悩みの軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えます。
- ・市民大学教養講座において、著名人による講演会のみならず、複数のテーマによる年間講座も実施することでより多くの人に生涯学習の機会を提供します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考		
8 教育の振 興	(1)学校教育関連施 設	校舎	学校施設整備事業	市		
		屋内運動場	学校施設整備事業	市		
		屋外運動場	学校施設整備事業	市		
		スクールバス・ ボート	スクールバス更新事業	市		
	(2)幼稚園	幼稚園施設整備事業	市			
	(3)集会施設、体育 施設等	公民館	公民館整備事業	市		
		体育施設	体育施設整備事業	市		
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	義務教育	課外学習支援事業	市	事業内容：個別の学習達成度を把握し、適切な学習支援、個別指導等を行う。 必要性：学力の向上。 効果：学力向上が期待できる。	
			スクールバス等運行事業	市	事業内容：遠距離通学している児童等のために、スクールバス等を運行する。 必要性：通学時の安全確保。 効果：安全性の確保が期待できる。	
			生涯学習・スポ ーツ	下津地域公民館活動事業	市	事業内容：ニーズや地区の実情に応じた学習機会を提供する。 必要性：交流、学習拠点の確保。 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。
			市民交流センター運営事業	市	事業内容：ニーズや地区の実情に応じた学習機会を提供する。 必要性：交流、学習拠点の確保。 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。	
			下津図書館運営事業	市	事業内容：社会地域の情報拠点として、学習要求に適切に応え、生涯学習を支援する。 必要性：生涯学習の支援 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
	その他	就学援助事業	市	事業内容:経済的理由により困窮している世帯に、就学に必要な費用の支援を行う。 必要性:経済負担の軽減。 効果:学習機会の確保が期待できる。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

海南市公共施設等総合管理計画の基本目標及び基本原則に則り、令和2年9月に策定した海南市公共施設個別施設計画において、「各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況など施設特有の事項を考慮する必要がある」と対策の基本的な考え方を定めています。

(3) 計画の事業計画における公共施設等の整備は、上記の対策の基本的な考え方を踏まえて推進するものです。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

- ・地域課題の多様化・複雑化により、市民・NPO・各種団体・企業・行政等の協働による取組の重要性が高まりつつある中、市民が身近な地域社会に関心を持ち、自治会活動などへ積極的に参加することが求められています。
- ・自主的活動や協働の取組への関心を高めるための事業を実施し、協働のきっかけづくりを進める必要があります。

(2) その対策

- ・地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動への支援に取り組みます。
- ・地域社会における自治会の必要性や重要性に対する市民の認識を深めます。
- ・市民主体のまちづくり活動を推進するため、市民・NPO等との連携強化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	地区集会所新築等補助事業	市	事業内容：住民が行う地区集会所の新築及び改築等への助成を行う。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：地域コミュニティの存続及び維持が期待できる。
		自治会活動支援事業	市	事業内容：自治会活動への加入促進や地域コミュニティの活性化を図り、住み良い快適な生活環境づくりに取り組む。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：地域コミュニティの存続及び維持が期待できる。
		下津ふるさと振興事業	市	事業内容：地域コミュニティの形成を促進する事業やにぎわいを創出する事業を行う。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：地域コミュニティや貴重な地域文化の存続及び維持に資するものであり、事業活動における住民等の連携や地域の担い手の養成に寄与することが期待できる。また、事業を効果的に発信することで、交流人口・関係人口の増加、ひいては定住人口の増加が期待できる。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合性

海南市公共施設等総合管理計画の基本目標及び基本原則に則り、令和2年9月に策定した海南市公共施設個別施設計画において、「各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況など施設特有の事項を考慮する必要がある」と対策の基本的な考え方を定めています。

(3) 計画の事業計画における公共施設等の整備は、上記の対策の基本的な考え方を踏まえて推進するものです。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- ・文化芸術活動の場を提供するとともに、文化芸術活動団体への支援を実施していますが、更に文化芸術を身近に感じられる環境づくりを行う必要があります。
- ・長保寺の整備事業、熊野参詣道（紀伊路）の保存整備事業等に取り組んでいますが、引き続き、豊かな文化遺産を適切に保護・継承する必要があります。

(2) その対策

- ・文化施設の適正な管理と文化芸術活動団体への活動支援により、自主的な文化活動の振興を図ります。
- ・文化遺産を適切に保護するとともに、その活用を図り、文化遺産に対する意識向上や地域への誇り・愛情の醸成に努め、国指定史跡である熊野参詣道（紀伊路）に関しては、保存活用計画に基づいた取組を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
10 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	下津総合文化振興事業	市	事業内容:文化活動の発表及び鑑賞する機会を提供する。 必要性:地域づくり 効果:発表及び鑑賞の機会提供によって地域文化に対する関心や理解が深まるとともに、郷土愛が育まれることで、将来にわたって地域文化の維持発展や地域文化の担い手の確保、地域コミュニティの維持に期待できる。また、地域文化のPRにより、交流人口・関係人口の増加、ひいては定住人口の増加が期待できる。
		指定文化財保護事業	市	事業内容:文化財を適正に保護し、地域の歴史に対する理解を深める。 必要性:文化財保護及び活用。 効果:文化資産の活用により、郷土愛を育むとともに、地域のPRが期待できる。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	市内企業就職促進事業	市	事業内容：奨学金を借り入れた学生に対し、地元産業界と協力して返還を助成する。 必要性：人材確保及び人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
		移住定住促進事業	市	事業内容：都市部からの移住を促進するため、移住者に補助、支援を行う。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
		空家リフォーム工事補助事業	市	事業内容：空家の利活用を推進し、移住・定住の促進を図る。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
		地域おこし協力隊事業	市	事業内容：移住して地域協力活動を行っていただける方を募集する。 必要性：人口増加。 効果：移住・定住者の増加が期待できる。
	その他	みかん・お菓子の振興事業	市	事業内容：歴史的・文化的資源を広く発信する。 必要性：地域間交流の促進。 効果：交流人口・関係人口の増加が期待できる。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者支援事業	市	事業内容：新規農業参入者のサポートに努め、農業経営の手助けを行う。 必要性：人材確保。 効果：後継者・担い手不足の解消が期待できる。
		下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会事業	市	事業内容：日本農業遺産認定に係る広報及び普及を行う。 必要性：ブランド化の推進。 効果：販売促進等に寄与することが期待できる。
		地域ブランド推進事業	市	事業内容：しもつまかんの知名度を上げ、消費拡大を図る。 必要性：販路拡大。 効果：知名度を上げることで、消費の拡大が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
	商工業・6次産 業化	有害鳥獣対策事業	市	事業内容：有害鳥獣の捕獲等により、農作物被害の軽減を図る。 必要性：農作物被害の軽減。 効果：被害軽減による地域農業の安定経営が期待できる。
		中小企業設備投資促進事業	市	事業内容：新たな設備の取得に係る経費の一部を補助し、生産性向上と経営基盤の安定化を図る。 必要性：産業振興及び雇用機会の増大。 効果：生産性向上と経営基盤の安定が期待できる。
		創業支援事業	市	事業内容：希望者に支援を行い、創業件数増加と事業を継続的なものとする。 必要性：地域経済の活性化及び雇用創出。 効果：地域経済の活性化及び雇用の創出が期待できる。
	観光	店舗リフォーム工事補助事業	市	事業内容：店舗への集客力の強化や職場環境の維持、向上を図る。 必要性：地域経済の活性化。 効果：地域経済の活性化が期待できる。
		道の駅運営事業	市	事業内容：安全で快適な道路交通環境の提供、特産品や観光資源を活かして人を呼び込む。 必要性：地域経済の活性化及び地域間交流の促進。 効果：地域経済の活性化及び雇用の創出が期待できる。
		みかん・お菓子の振興事業（再掲）	市	事業内容：歴史的・文化的資源を広く発信する。 必要性：地域間交流の促進。 効果：地域経済の活性化及び交流人口・関係人口の増加が期待できる。
		企業誘致	企業立地促進事業	市

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
3 地域にお ける情報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術活 用	行政手続オンライン化推進事 業	市	事業内容:市民の利便性向上を 図ることを目的に、情報基盤 の整備を行う。 必要性:利便性の向上。 効果:市民サービスの向上が期 待できる。
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	公共交通利用促進事業	市	事業内容:駅周辺の環境整備を 行い、利用しやすい環境を作 る。 必要性:移動手段の確保。 効果:公共交通の確保が期待で きる。
		地域公共交通協議会事業	市	事業内容:コミュニティバスの 運行。 必要性:移動手段の確保。 効果:公共交通空白地の解消が 期待できる。
5 生活環境 の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境 防災・防犯	下津斎場運営事業	市	事業内容:火葬業務が円滑に行 えるよう運営する。 必要性:環境の整備。 効果:生活環境の保全が期待で きる。
		消防庁舎等管理運営事業	市	事業内容:災害防御の拠点とし て機能を維持する。 必要性:防災拠点の維持。 効果:安全の確保が期待でき る。
		老朽空家除却補助事業	市	事業内容:悪影響を及ぼしてい る空家の除却に対する支援 を行う。 必要性:安全の確保。 効果:安全確保及び住環境の向 上が期待できる。
6 子育て環 境の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	地域子育て支援センター運営 事業	市	事業内容:相談、情報提供、助 言等を行う。 必要性:子育て支援の充実。 効果:子育て環境の確保が期待 できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
		産後支援事業	市	事業内容:産婦健診や産後ケアを行う。 必要性:子育て負担の軽減。 効果:子育て環境の確保が期待できる。
		子ども医療費助成事業	市	事業内容:中学生以下の医療費自己負担分の助成を行う。 必要性:経済負担の軽減。 効果:子育て環境の確保が期待できる。
		民間保育所等給食費補助事業	市	事業内容:給食費を無償化する。 必要性:経済負担の軽減。 効果:子育て環境の確保が期待できる。
		学童保育室運営事業	市	事業内容:保護者が昼間家庭にいない小学生に居場所を提供する。 必要性:児童の健全育成及び女性の就労支援。 効果:児童の健全育成及び女性の就労支援が期待できる。
		高齢者・障害者福祉	一般介護予防事業	市
	健康づくり	下津保健福祉センター運営事業	市	事業内容:安全、快適、清潔に維持管理する。 必要性:健康増進。 効果:地域福祉の充実や地域の保健活動への寄与が期待できる。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	課外学習支援事業	市	事業内容:個別の学習達成度を把握し、適切な学習支援、個別指導等を行う。 必要性:学力の向上。 効果:学力向上が期待できる。
		スクールバス等運行事業	市	事業内容:遠距離通学している児童等のために、スクールバス等を運行する。 必要性:通学時の安全確保。 効果:安全性の確保が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
	生涯学習・スポーツ	下津地域公民館活動事業	市	事業内容：ニーズや地区の実情に応じた学習機会を提供する。 必要性：交流、学習拠点の確保。 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。
		市民交流センター運営事業	市	事業内容：ニーズや地区の実情に応じた学習機会を提供する。 必要性：交流、学習拠点の確保。 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。
		下津図書館運営事業	市	事業内容：社会地域の情報拠点として、学習要求に適切に応え、生涯学習を支援する。 必要性：生涯学習の支援 効果：学習機会の提供、地域の活性化が期待できる。
	その他	就学援助事業	市	事業内容：経済的理由により困窮している世帯に、就学に必要な費用の支援を行う。 必要性：経済負担の軽減。 効果：学習機会の確保が期待できる。
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	地区集会所新築等補助事業	市	事業内容：住民が行う地区集会所の新築及び改築等への助成を行う。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：地域コミュニティの存続及び維持が期待できる。
		自治会活動支援事業	市	事業内容：自治会活動への加入促進や地域コミュニティの活性化を図り、住み良い快適な生活環境づくりに取り組む。 必要性：持続可能な地域づくり。 効果：地域コミュニティの存続及び維持が期待できる。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事象 主体	備 考
		下津ふるさと振興事業	市	事業内容:地域コミュニティの形成を促進する事業やにぎわいを創出する事業を行う。 必要性:持続可能な地域づくり。 効果:地域コミュニティや貴重な地域文化の存続及び維持に資するものであり、事業活動における住民等の連携や地域の担い手の養成に寄与することが期待できる。また、事業を効果的に発信することで、交流人口・関係人口の増加、ひいては定住人口の増加が期待できる。
10 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	下津総合文化振興事業	市	事業内容:文化活動の発表及び鑑賞する機会を提供する。 必要性:地域づくり 効果:発表及び鑑賞の機会提供によって地域文化に対する関心や理解が深まるとともに、郷土愛が育まれることで、将来にわたって地域文化の維持発展や地域文化の担い手の確保、地域コミュニティの維持に期待できる。また、地域文化のPRにより、交流人口・関係人口の増加、ひいては定住人口の増加が期待できる。
		指定文化財保護事業	市	事業内容:文化財を適正に保護し、地域の歴史に対する理解を深める。 必要性:文化財保護及び活用。 効果:文化資産の活用により、郷土愛を育むとともに、地域のPRが期待できる。